

令和8年度

名張市社会福祉協議会 事業計画

はじめに

近年、核家族化や地域コミュニティの繋がり希薄化による社会的孤立、「8050」問題、ダブルケア、引きこもりのほか、地域過疎、度重なる災害、物価高騰など先行きの見えない社会情勢の中、これまでの福祉政策が整備してきた、子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、人びとが持つ様々なニーズへの対応が困難になってきています。また、我が国は、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる人たちがすべて75歳以上の後期高齢者となり、今後、福祉の需要はますます高まっています。

このような状況の中で、国では既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」を創設しました。

2040年には、現代社会とは大きく相違する社会が想定されており、地域経済や商業、インフラ、教育に文化活動なども大きく変異していることが見込まれ、当然に福祉も現在とは違う仕組みづくりが求められます。

名張市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、名張市と地域福祉の推進に当たり理念や施策の方向性を共有し、「第5次名張市地域福祉（活動）計画」を両者で一体的に策定し、より効果的に施策を推進していくこととしました。

また、介護保険事業や保育事業では、安心して質の高いサービスの提供に努め、利用者の確保等により事業経営の健全化に努めるとともに、職員の処遇改善の促進に取り組んでいます。

今後、「第5次名張市地域福祉（活動）計画」に基づき、地域の生活課題の解決のため、地域づくり組織、民生委員児童委員、ボランティア団体、福祉関係団体等との協働により事業を進め、本会の基本理念である「誰もが、住み慣れたまちで、安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」をめざし、役職員一同、市民の信頼と本会の存在意識を示すことができるよう取り組んでいきます。

2026年（令和8年）4月

社会福祉法人
名張市社会福祉協議会
会長 杉本 丈夫

事業計画 目次

I. 名張市社会福祉協議会の使命（理念）と各部門の事業方針	1
II. 課別事業計画	
1. 総務（法人本部）課	2
2. 地域福祉課	
・地域福祉係	6
・生活支援係	13
3. 介護支援課	16
・老人デイサービス事業	17
・居宅介護支援事業	17
・高齢者生きがいづくり事業	18
4. 昭和保育園	21

I. 名張市社会福祉協議会の使命（理念）と各部門の事業方針

法人としての基本理念

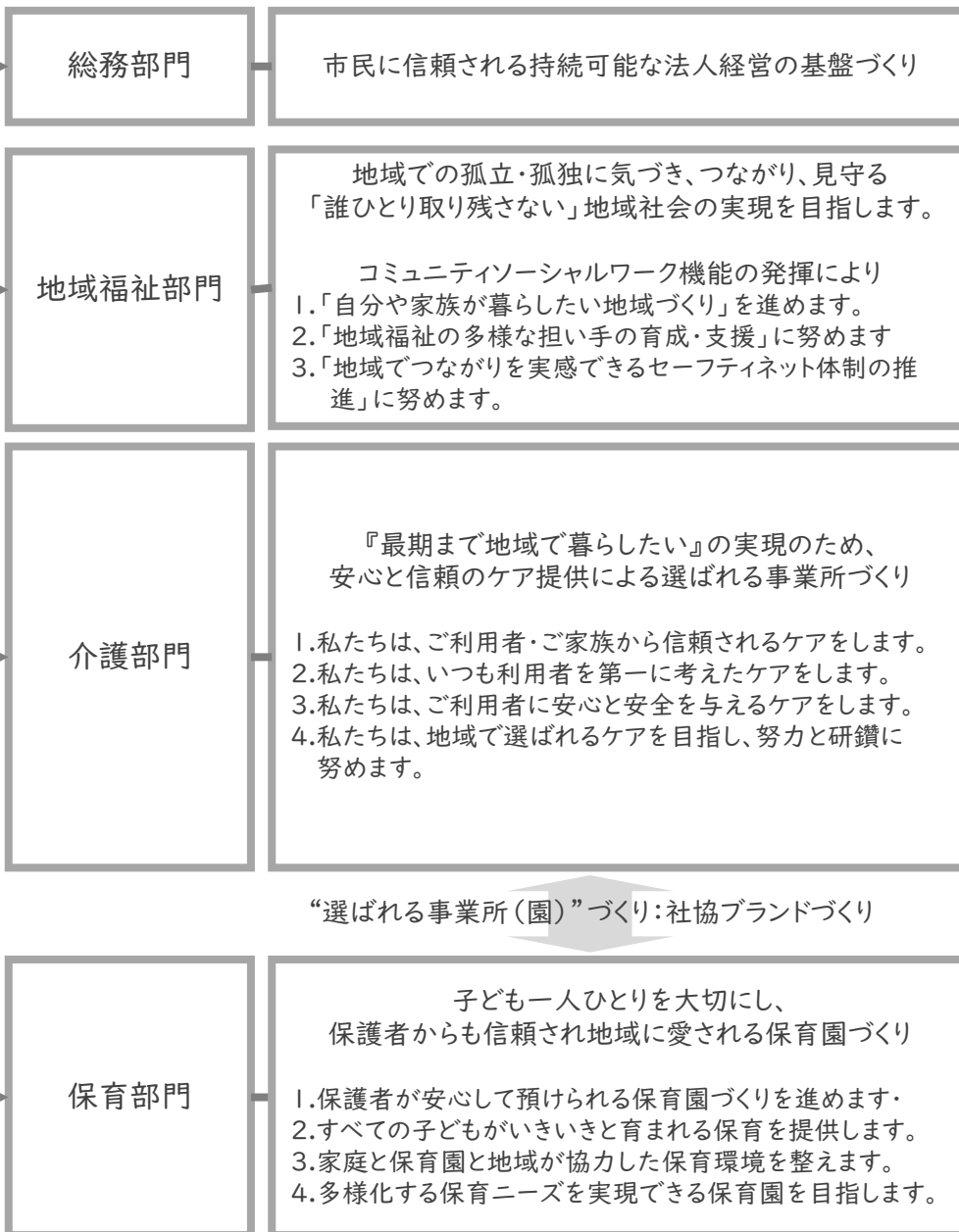
当会の使命

誰もが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

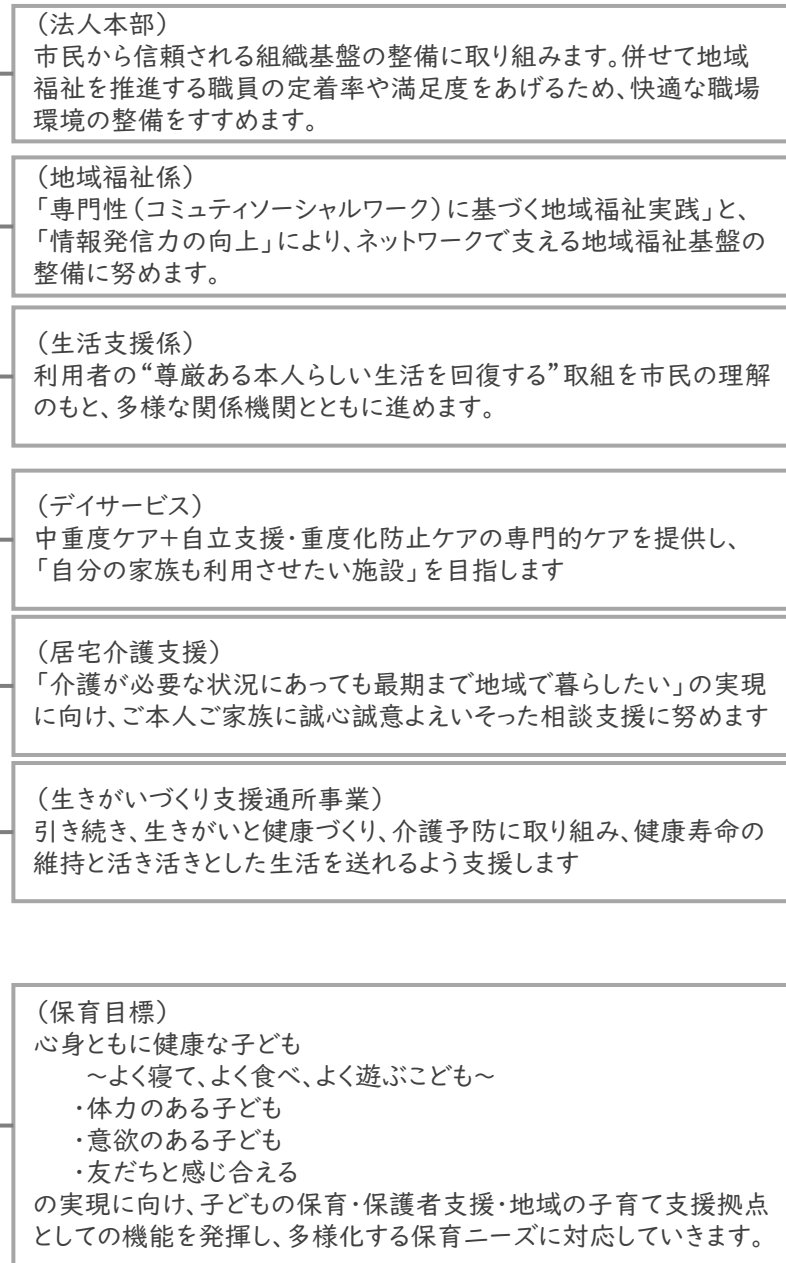
～地域共生社会の実現に貢献します～

誰もが	暮らすすべての人が (一人ひとりを大切に)
住み慣れた まちで	生まれ育った人はもちろんのこと 移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
安心して	身近な人などだれかと “つながり”を感じながら
自分らしく	誰かに認められ、 自分の意思が尊重され
暮らせる	役割や生きがいをもって生活を営む

部門別基本方針



事業別基本方針・目標



1. 総務課（法人本部）

(1) 令和8年度の事業推進方針

当会の使命や理念、基本方針を役職員で共通認識し、地域福祉関係者等の協力を得て事業・活動を進めるとともに、幅広い意見を反映し組織運営にあたります。

法人経営の課題に対しては、限られた経営資源を効果的、効率的に活用しつつ、組織基盤の立て直しに取り組みます。

また、将来の当会を担う優秀な人材確保と地域福祉課題の変化に適切に対応できる人材の育成に努めるとともに、ICT（情報技術）を活用した業務効率化の推進などにより、長時間労働の縮減や休暇取得の促進などワークライフバランスの取り組みを進めることで、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

(2) 令和8年度の重点目標

1. 経営マネジメント体制の見直しと適正な会務運営
2. 地域福祉活動財源の確保と健全で安定的な財務基盤の確立
3. 人材育成と業務の標準化による人材の確保・定着促進
4. 経営改善・事業継続に向けた取組みの推進
5. 生産性の向上・ICT化推進・情報セキュリティ
6. 安心・安全な施設管理の徹底

(3) 総務課（法人本部）の事業体系

【6つの重点事業】

【重点事業推進目標】

市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

1. 経営マネジメント体制の見直しと適正な会務運営

当会を構成する各拠点事業が組織目標の実現に向けて、最も効果的に達成できるように導く経営管理体系の基盤強化と幅広く地域福祉関係者等からの意見を反映した組織運営にあたります。

2. 地域福祉活動財源の確保と健全で安定的な財務基盤の確立

住民、ボランティア等の福祉活動を支えるため、会費、寄附金、共同募金配分金の「民間財源」、補助金、委託金等の「公的財源」、介護報酬、保育委託料等の「事業収入財源」の確保、活用を図ります。

3. 人材育成と業務の標準化による人材の確保・定着促進

人材育成の計画的な実施と業務の標準化を策定し、人事考課制度・目標管理制度の運用の実施状況を確認します。また、最低賃金の引き上げなどに対応した給与制度の改正や高年齢者の活用に合わせ定年制度の見直しをすすめます。

4. 経営改善・事業継続に向けた取組みの推進

委託事業・指定管理事業を受託する際には、業務に応じ、人件費、事務費、事業費、管理費、租税公課等を適切に算定し、必要な委託費を確保し、サービスの向上、事業継続に向けた取り組みをすすめます。

5. 生産性の向上・ICT化推進・情報セキュリティ

人手不足の中でも福祉サービスの質の維持・向上を実現するため、業務手順等の見直しを図ります。また、従来の紙媒体での情報のやりとりを抜本的に見直し、ICTを福祉現場のインフラとして積極的に導入します。

6. 安心・安全な施設管理の徹底

名張市総合福祉センターふれあいの施設設備の老朽化が著しいことから、継続して設備の更新や大規模改修を名張市とも協議し、総合福祉センターふれあいの安全管理を一層充実させていきます。

(4) 重点目標ごとの取組み内容

1. 経営マネジメント体制の見直しと適正な会務運営

社協を取り巻く環境の変化と目指す地域福祉や社協の姿、組織と事業・活動の現状を踏まえ、理事会等において活発な意見が交わされるよう、適切な情報提供や運営につとめます。

また、当会を構成する各拠点事業が組織目標の実現に向けて、最も効果的に達成できるように経営管理体系の見直しと幅広く地域福祉関係者等からの意見を反映した組織運営にあたります。

推進項目	取組み内容
1. 理事会・評議員・監事監査の適切な運営、活性化	<p>理事会の適正実施（3回） 地域福祉関係者の参画や協力を得て事業・活動を進めるとともに、主体的な経営判断を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の業務施行の決定 ・任期満了に伴う役員を選任 他 <p>評議員会の適正実施（3回） 法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに役員等の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員を選任 ・事業計画及び予算並びに事業報告及び決算承認 他 <p>監事監査の適正実施（2回） 業務の効率的な運営と会計経理の適正を目的として監査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算監査 ・中間監査
2. 組織マネジメント体制の強化	<p>経営会議の実施（会長、事務局長、課長級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事等との意見交換 ・法人本部の運営課題の協議・検討 ・運営連絡会議の効率化のための調整 ・各部門の経営課題の共有と対応策の検討及び総合調整 <p>運営連絡会議の開催（事務局長、課長、係長級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的会議開催に向けた運営管理 ・各係・事業所の情報交換と意見調整機能の向上 <p>法人本部機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係会議の実施（課長級、係長、一般職員） ・経営課題の整理

2. 地域福祉活動財源の確保と健全で安定的な財務基盤の確立

住民、ボランティア等の福祉活動を支えるため、会費、寄附金、共同募金配分金の「民間財源」、補助金、委託金等の「公的財源」、介護報酬、保育委託料等の「事業収入財源」の確保、活用を図ります。また、将来の地域福祉事業を安定的に持続維持するため地域福祉活動財源の確保をすすめつつ、財務基盤の確立に取り組みます。人件費の高騰への対応や必要な施設設備の更新など計画的に目的に沿った資金活用を行います。

推進項目	取組み内容
1. 多様な財源の確保・活用	<p>民間財源 共同募金や特定の地域課題の解決を目的とした寄附の募集、名張市内企業と連携した寄附付き商品の開発等、自主財源の確保を検討・実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市共同募金運営委員会との連携 ・善意銀行運用の検討 ・遺贈寄附等の検討 ・ファンドレイジングの在り方の検討 <p>公的財源 社会福祉法に規定された公益性、公共性の高い、地域福祉を推進する団体として、地域福祉増進事業費の財源の確保につとめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政とのパートナーシップ（事業の集中と選択） ・第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画における施策調整 <p>事業収入財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬改定、保育園委託費加算等の対応及び採算状況の確認 ・名張市総合福祉センターふれあいの指定管理事業の計画と実施状況の確認
2. 社協会員の拡大、増強による基盤強化	<p>社協会員加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会費の増強、寄付等自主財源の確保に向けた取組み <p>組織構成会員の拡大促進と種別会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が実施する事業等の報告及び構成組織の情報共有のための種別会の開催（第3種・第4種・第5種・第6種 各1回）

3.人材育成と業務の標準化による人材の確保・定着促進

人材育成の計画的な実施と業務の標準化とともに、最低賃金の引き上げなどに対応した給与制度の改正や高齢者の活用に合わせ定年制度の見直しをすすめます。

推進項目	取り組み内容
1. 人材育成と業務の標準化	<p>人材育成に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画・研修計画による法人全体としての研修実施 ・研修管理（各課における人材育成の状況確認と育成課題整理） ・D級・E級・F級・G級（3等級・4等級）職員の計画的な育成 <p>人事考課・目標管理制度の改正後の実施状況確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用状況（運用・ルール） ・様式内容（職位・職責に見合う様式） ・目標設定面談 ・考課者研修の実施（考課者レベルの標準化） ・考課手順の簡素化による職員負担の軽減 <p>人材活用とキャリアアップの推進に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員台帳（資格管理）の見直し ・職員管理システムの運用ルールの整備 ・人事労務管理に係るシステムの構築検討 ・キャリアアップに向けた支援推進 <p>適正配置に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課における業務の棚卸と拠点ごとの要員計画の再検討 <p>属人化の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フローにもとづく業務の標準化 ・業務の分散を目的とした、業務分掌における正副の担当者の設定と責任の明確化 <p>ガントチャートによる業務の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の進捗状況の可視化
2. 人事労務管理の適正実施	<p>正規職員初任給及び給与表等の効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門職の確保、中途採用者の戦略的採用 <p>定年の引上げ等65歳までの雇用確保制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年後の継続雇用を含む高齢者雇用制度の見直し検討 <p>安全衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場巡視の実施 ・職員衛生委員会の開催（1回/月） <p>ハラスメント防止に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止規程に則った防止策の徹底

4.経営改善・事業継続に向けた取り組みの推進

委託事業・指定管理事業を受託は、業務に応じ、人件費、事務費、事業費、管理費、租税公課等を適切に算定し、必要な委託費を確保し、サービスの向上、事業継続に向けた取り組みをすすめます。

推進項目	取り組み内容
1. 指定管理事業・委託事業の適正化	<p>指定管理事業（名張市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度からの名張市総合福祉センターふれあい事業である施設管理事業と、生きがい交流スペース（施設3階）を活用した高齢者の生きがいづくり事業と多世代の交流を図り社会福祉の増進に寄与する、子ども・若者を対象とした事業の指定事業について、経験・実績を活かして適正な運営を行います。 <p>委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に応じた、人件費、事務費、事業費、一般管理費、租税公課等を適切に策定し、必要な委託費の確保につとめます。
2. 経営改善におけた基盤整備および経営成績及び財務状況の把握	<p>財務管理体制の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務分析で把握した情報を基にした業績管理 ・生産性、効率性の評価に基づく業務改善 ・委託費等の契約、仕様の精査と業務評価 ・経費削減に向けた取り組みと効率的な資金運用 ・管理会計をすすめる職員配置、育成 <p>積立金の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き安定した事業運営のため、可能な限り積立を行うとともに、必要事業にはその活動財源として取り崩し行いつつ、財務基盤の確立をすすめます。

5. 生産性の向上・ICT化推進・情報セキュリティ

人手不足の中でも福祉サービスの質の維持・向上を実現するため、業務手順等の見直しを図ります。また、従来の紙媒体での情報のやりとりを抜本的に見直し、ICTを福祉現場のインフラとして段階的に導入します。

推進項目	取り組み内容
1. 業務効率・生産性の向上	<p>生産性向上に向けた事務事業の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別事務事業のマネジメント担当者の明確化 ・ICT化推進に向けた企画・調整及び推進 ・文書事務の電子化・ペーパーレス化の推進 <p>コミュニケーションツールの試験的導入 (令和7年度からの継続事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「報告」「連絡」「相談」の円滑化の検証 ・職員間の連携強化及び情報共有による見える化の促進 <p>勤怠管理システムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のアプリとの連携で相乗効果を高める
2. 情報発信力の向上	<p>ホームページのリニューアルと情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉制度全般を市民にわかりやすく伝える ・社協の事業、財政や会員の事業内容の紹介 ・各地域で行われている取り組みや人物紹介 <p>SNSの活用・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の一部として定着しているSNSの活用で認知度を高める
3. 情報セキュリティ	<p>情報セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの対する職員教育 ・運用ルールの整備 ・安全なパスワード管理 ・廃棄するパソコンやメディアからの情報漏洩(ろうえい)防止 ・持ち運び可能なメディアや機器を利用する上での危険対策 <p>個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程に則った適正管理 ・特定個人情報及び要配慮個人情報の管理と運用ルールの徹底

6. 安心・安全な施設管理の徹底

名張市総合福祉センターふれあい(全館)の施設設備の老朽化が著しいことから、継続して設備の更新や大規模改修を名張市と協議しすすめます。不特定多数の方が利用する建物(特定用途防火対象物)として適切に消防訓練等を実施し、安全管理を充実させていきます。

また、利用者の安全性や快適性の向上のため通所介護事業所ふれあいや昭和保育園の長寿命化対策に取り組みます。

災害等の不測事態に備え、法人全体の事業継続計画(BCP)の策定をすすめます。

推進項目	取り組み内容
1. 施設・設備・備品の保守・安全管理	<p>総合福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化に伴う中長期整備計画の検討 ・必要備品の使用状況等の把握と保守・管理の徹底 ・消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的とした消防訓練の実施 ・感染症対策の継続、衛生管理の維持 ・施設利用者の安全対策の徹底(ユースプレイス事業含む) <p>通所介護事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水回り、給湯施設(ボイラー等)の更新(準備) <p>昭和保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の老朽化した建物・設備の改善
2. 法人全体の事業継続計画(BCP)の策定	<p>事業継続計画(BCP)自然災害対応版の策定 (各事業所のBCPをまとめて法人全体のBCPを策定する)影響評価・優先事業の選定・体制整備・必要資源の確保・安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、関係機関のガイドラインを参照にした計画策定 ・必要備蓄の確保と管理ルールの整備 <p>自然災害(地震・水害)対策の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規程に則った「非常災害時の出勤」の周知徹底 ・法人防災・消防計画との連動性の調整 ・消防訓練・避難確保計画に基づく避難訓練の実施

2. 地域福祉課（地域福祉係）

(1) 令和8年度の事業推進方針

進行する少子高齢化、人口減少、平均世帯構成人数の減少や様々な社会情勢による経済的影響は、生活困窮者の増加や社会的孤立など、地域生活課題は複雑化・多様化・潜在化しています。

令和6年4月1日から『「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す』とした、「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。

また、令和6年能登半島地震で得られた教訓を反映することを主眼とした「改正災害対策基本法・改正災害救助法」が成立し、被災後も人の生命と尊厳が守られるべきであるとし、「場所（避難所）の支援」から、「人（避難者等）の支援」へ考え方を転換するという理念が提示されています。

名張市社協地域福祉係は、多くの事業を抱えていますが、全ての事業や活動が「誰一人取り残さない孤独・孤立のない地域社会の実現」という目標（インパクトゴール）達成に向けて、「コミュニティソーシャルワーカーとしての自覚と専門性の向上」・「推進目標達成のための計画的な事業推進」・「情報発信力の向上による、社協事業の利用者・協力者の拡大」の3つの重点課題を意識し、地域福祉活動の推進に努めます。

(2) 令和8年度の重点目標

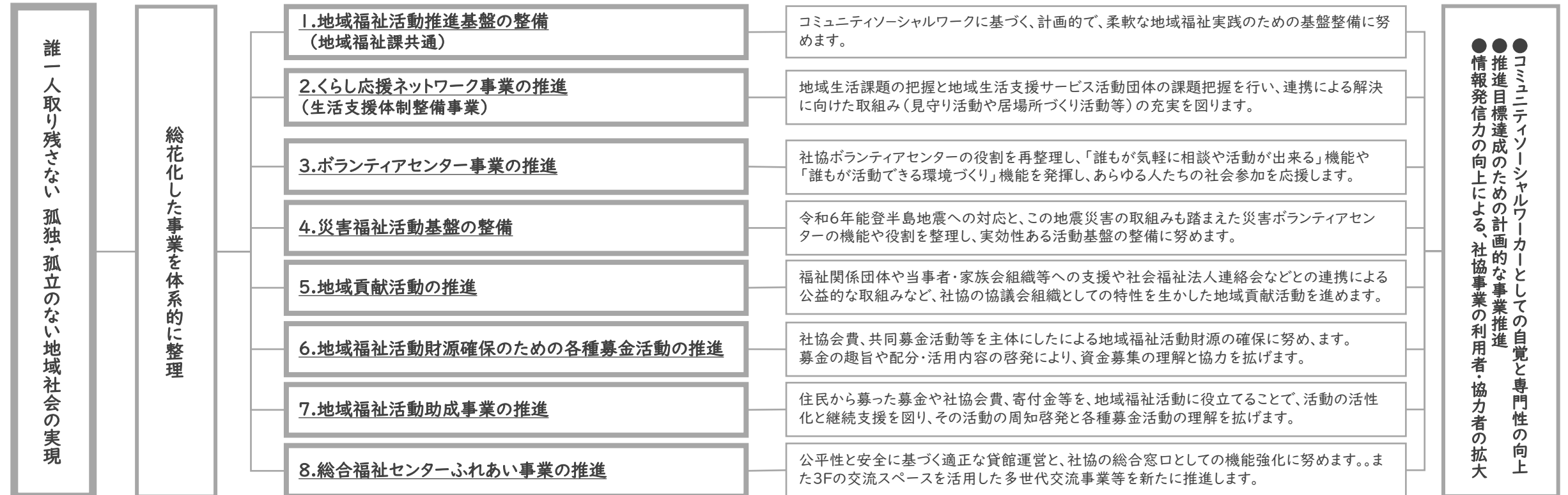
総花化した事業を体系的に整理し、重点事業別に事業を推進します。

1. 地域福祉活動推進基盤の整備（地域福祉課共通）
2. 暮らし応援ネットワーク事業の推進
3. ボランティアセンター事業の推進
4. 災害福祉活動基盤の整備
5. 地域貢献活動の推進
6. 地域福祉活動財源確保のための各種募金活動の推進
7. 地域福祉活動助成事業の推進
8. 総合福祉センターふれあい事業の推進

(3) 地域福祉課（地域福祉係）の事業体系

【8つの重点事業】

【重点事業別推進目標】



(4) 重点目標ごとの取り組み内容

1. 地域福祉推進基盤の整備（地域福祉課共通）

社協が進める地域福祉活動の特徴は、

- ・住民のニーズを把握し、そのニーズに立脚した活動を進める
- ・一人ひとりのニーズから地域全体の課題を考え、住民と一緒に問題解決に取り組む
- ・幅広い公私の福祉関係者、他分野と連携・協働する

ことであり、あらためてこの原点に立ち返り、専門性（コミュニティソーシャルワーク）に基づく、計画的で、柔軟な地域福祉実践のために、推進基盤の整備に努めます。

2. 暮らし応援ネットワーク事業（生活支援体制整備事業）の推進

「日々の暮らしの安心」は、地域住民を主体とした地域ささえあい活動（配食・生活支援・サロン・付添い支援等）により維持され、孤独孤立の予防につながっています。今後も支援を必要とする人への「顔の見える活動」を継続していくために、地域生活課題の把握を行い、人材確保や支援内容の充実に向けた課題解決に向けた協議の場や情報収集・共有を図り、「誰一人取り残さない」孤立ゼロ社会の実現に向けた事業推進に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 課運営体制の基盤整備	<p>総花化した全体事業の構造的・体系的整理を行い、総合的な事業推進基盤を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理体制の整備（運営会議の定例開催による、課内（係内）の課題・目標・意識・進捗状況・方向性等の共有）
2. 専門性に基づく実践	<p>地域福祉課に配属されたすべての職員が、「個別支援を通じた地域づくりの視点」と「地域づくりの働きかけが個別課題の発見や支援につながる」といった2つの視点を持ち、双方向からの支援実践を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーとしての専門性の向上（個々の職員のスキルアップ） ・個別支援実践・地域実践の検証と実践への反映（課（係）としての地域福祉実践力の向上と標準化） ・アウトリーチ機能の向上（地域生活課題の把握・発見力の向上） ・コミュニティソーシャルワーカーの適正配置（要員計画・育成計画）
3. 計画的な地域福祉活動の推進	<p>本会の年度計画内容と名張市社協として策定する地域福祉活動計画との連動性及び名張市が策定する地域福祉計画との連動性を高め、計画的で効果的な地域福祉実践を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業別事業計画の策定による確実な事業推進 ・事業別事業計画と連動した課（係）事業計画の策定による達成目標の共有と年間工程の共有（確実な事業・活動の推進） <p>※名張市における地域福祉推進にあたっては、名張市特有の直営型地域包括支援センターを主体とした「地域福祉教育総合支援ネットワーク」との連動性と次期名張市地域福祉計画との連動性は不可欠であることから、施策上の役割の再確認を行いながら、第5次地域福祉活動計画の推進にあたります。</p>

推進項目	取り組み内容
1. 包括的な相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援コーディネーターの配置 ②様々な課題への対応力強化 ・地域包括支援センター、まちの保健室などの関係機関と課題解決に向けた連携（地域見守り事業等への参画） ・なばり暮らしあんしんセンターとの連携による寄り添い支援体制の構築
2. 地域生活課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ①各地域での地域福祉実践・地域生活課題の把握と顔の見える関係づくり（アウトリーチ機能の発揮） ・地域づくり組織や各地区民協定例会、サロン等へのアウトリーチ ・地域生活課題に取り組む団体や個人との座談会の開催 ②地域実態の把握と社協としての情報発信 ・名張市民生委員児童委員協議会連合会理事会への出席 ・地域ささえあい活動定例会への出席
3. 生活支援・介護予防サービスの支援	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援・介護予防サービスの現状把握 ・地域ささえあい活動連絡会の開催 ・配食ボランティアグループ連絡会の開催 ・ふれあいいきいきサロン交流会の開催 ②介護予防・健康づくり活動の推進 ・スクエアステップサロンの開催支援 ・まちじゅう元気！！プロジェクトとの連携 ③担い手の養成 ・地域ささえあい活動担い手養成講座の開催 ・地域ささえあい活動フォローアップ研修会の開催 ・スクエアステップリーダー養成研修会の開催
4. 孤独・孤立を防ぐ居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域見守り研修会」（仮称）の実施 ・社会とのつながりが困難な方（ひきこもりやおひとりさまなど）にエンディングノートを活用した相談・座談会の実施（暮らしあんしんセンターとの協働事業）

3. ボランティアセンター事業の推進

社協ボランティアセンター（以下、「社協VC」）は、「住民参加・協働」による地域福祉を進める第一線の部署といえます。多世代のボランティアや地域活動への参加促進（様々な立場・世代の人が参加しやすい機会づくり）による地域福祉課題に取り組むことができる風土づくり・環境づくり、地域福祉人材の登録・マッチング等のコーディネート機能を強化します。現在活動されている方にとって「身近な相談窓口と活動場所」への対応と、ボランティア活動を考えている方にとって「誰もが気軽に相談や活動ができる」機能が発揮できる社協VCとして、事業の整理・見直しを進めます。

推進項目	取り組み内容
1. ボランティア活動を支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの配置と役割の明確化 ・ボランティアセンター運営委員会の実施
2. 誰もが気軽に活動できる基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①情報発信力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・社協広報誌、ホームページの活用・充実 ・SNS（instagram）活用に向けた取り組みの推進 ・ボランティアセンターパンフレットの作成 ②相談・調整（コーディネート・マッチング）機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談窓口の開設（社協窓口での相談対応力強化） ・ボランティア登録団体活動実態調査（情報更新）と整理 ・調整（コーディネート・マッチング）機能の強化（「くらし応援ネットワーク事業」との連携） ③ボランティア活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動保険（被災地活動含む） ・ボランティアルーム及び活動備品の貸出 ④関係機関との連携・協力体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・名張市ボランティア連絡協議会との連携、活動継続の支援 ・名張市社会福祉法人連絡会との連携、協働事業の実施 ・名張市市民活動支援センターとの連携 ・県社協や各市町社協との連携 ・市内企業との協力体制づくり ⑤ボランティア交流と啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいフェスティバルの開催
3. 福祉の心を育む人づくりとボランティアを担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉協力校との連携による福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力校連絡会の実施 ・出前講座、福祉体験講座、福祉のお仕事体験の実施 ②高校生・大学生等が担い手として活躍できる場をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいフェスティバル参画へのアプローチ ③福祉教育メニューの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大人の学び直し教室の実施 ④リソースパートナーの協力拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人連絡会、各種ボランティア団体、地域づくり組織、企業等）との協力体制拡充 ⑤出前講座を超えた福祉教育プログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と協働で福祉体験の実施 ⑥情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の発信、講座を受けた方の想いを掲示

4. 災害福祉活動基盤の整備

令和7年5月、能登半島で得られた教訓を反映することを主眼とした「災害対策基本法等の一部改正」が成立し、被災後も人の生命と尊厳が守られるべきであるとし、「場所（避難所）の支援」から、「人（避難者等）の支援」へ考え方を転換するという理念が提示されています。有事と平時を切り離さない（フェーズフリー）の地域福祉活動を進め、「受援力の強化」が必要となります。「災害福祉支援活動」の拠点として災害ボランティアセンターの基盤整備と機能強化に向けた取組みを進めます。

推進項目	取り組み内容
1. 災害ボランティアセンター運営体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ①多様な関係者による運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営委員会の開催と運営体制の再構築の検討 ・技術系団体等を含む協定団体の拡充 ②名張市とのパートナーシップによる実効性の高い運営基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画、福祉避難所運営マニュアル、災害対策本部等における災害ボランティアセンターの位置づけと役割や協働のあり方についてを確認し、実効性の高い運営体制の基盤整備に努めます。 ③災害ボランティアセンター運営力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・設置・運営訓練の実施 ・kintoneシステム運用検証 ④災害時のボランティア人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター登録者・団体の拡充 ・入門講座・スキルアップ講座等の実施 ⑤三重県社協及び合同会社HUGKUMIとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・三重県ブロック（津・伊賀）圏域での受援体制の強化 ・合同会社HUGKUMIとの連携による運営及び研修・訓練の実施 ⑥平時と有事を切り離さない取組み（受援力向上）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※くらし応援ネットワーク事業の活用 ・被災者本位のコーディネート力の強化（地域ささえあいセンター機能の検討） ・要支援者の個別課題を中心とした支援ネットワークづくり ⑦被災地支援 <ul style="list-style-type: none"> ・義援金（生活再建）・支援金（活動支援）の募集 ・被災地応援ボランティア支援（ボランティア活動保険への事前加入促進含む） ⑧災害時のささえあい・つながり体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の見守りについて（仮）」研修の実施 ⑨地域住民の防災意識向上・災害ボランティアセンターセンターの発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした「防災まち歩き（仮）」の実施
2. 救急医療情報キットによる地域要支援者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キットの普及啓発 ・救急医療情報管理システムの運用更新 ・民生委員児童委員の協力による利用者の情報更新と見守り ・利用者状況の分析と災害時活用方策の検討

5. 地域貢献活動の推進

他の経営主体や社会福祉法人と比較して、より公益性の高い「地域福祉を推進する中核的な団体・協議体組織」として、社会福祉関係団体等の事務局運営支援と協働での地域福祉活動の推進に努めます。

ア.福祉団体等の自立運営支援と協働

各福祉団体の事務局としてそれぞれの活動理念の特性に基づいた組織運営ができるよう支援します。また、自立運営のための補助と活性化を図るための工夫や提案に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 共同事務局としての支援 (4団体共通)	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉団体事務に関する覚書」に基づく、組織自立に向けた事務体制の整備・補助 全社協「受託事務団体の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理に関する6つのチェックポイント」に準拠した運用 各団体の運営課題・事業推進課題への対応
2. 名張市身体障害者互助会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業及び会議の実施に伴う事務補助 県障連、市等の行事参加に伴う事務補助
3. 名張市老人クラブ連合会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 書類整理、保管、資料作成の補助等 新旧役員の引継ぎに伴う補助
4. 名張市遺族連合会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 書類整理、保管、資料作成 関係機関等との連絡補助
5. 名張保護司会への支援	<ul style="list-style-type: none"> 社会を明るくする運動の支援と補助 更生保護愛の資金募集（毎年7月、1世帯目安100円）
6. 各種大会等の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ①名張市障害者スポーツ大会事務局としての開催支援 ・三役会と実行委員会の開催 ・SSK使用年間調整会議への出席 ②追悼式開催支援 ・各地域の戦没者追悼式の年間予定把握 ・各地域からの相談対応及び助成の実施

イ.当事者等関係団体との連携・支援

家族や介護者等のケアラー支援を進めます。

推進項目	取り組み内容
1. 家族介護者の会「楓の会」との協働	<ul style="list-style-type: none"> 介護者同士の交流やリフレッシュを目的とした「さくら喫茶」や「在宅介護者のつどい」の共同開催
2. 精神障がい者家族会「なばるの会」の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 定例会への出席

ウ.社会福祉法人ネットワークによる公益的な取り組みの推進

社会福祉法人として、他の経営主体と比較して高い公益性を持つ社会福祉法人のネットワークを形成・運用しながら、制度の狭間にあるニーズに対して積極的に対応していきます。

推進項目	取り組み内容
1. 名張市社会福祉法人連絡会との連携・協働 (市域ネットワークによる取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ①連絡会の運営支援（事務局） ・運営管理（計画・予算（助成）・企画調整等）についての支援 ・事務局事務量の整理と役割分担 ②連絡会との協働 ・社協ボランティアセンター事業との協働事業の推進 ・社会的ニーズに対する協働事業の推進
2. 県域ネットワークによる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県社会福祉法人地域公益活動(みえ福祉の「わ」創造事業)への参画及び各種個別事業の活用

エ.おもちゃ図書館の運営

「遊びは生きる力」をコンセプトに、子ども同士や親同士など、お互いが交流し育ちあう場・居場所として環境の整備を図ります。

推進項目	取り組み内容
1. おもちゃ図書館の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進に向けた啓発活動の実施 ・環境整備と安全管理の徹底

オ.日本赤十字社名張市地区事業の推進

日本赤十字社の災害救護やボランティア育成、救急法の講習、青少年の育成や海外での救援・開発協力など、様々な人道活動に取り組むための活動資金への協力と日赤活動への理解を拡げます。

推進項目	取り組み内容
1. 赤十字運動の理念と活動普及	<ul style="list-style-type: none"> ・会員や活動資金募集に係る地域づくり組織や市内法人への協力依頼 ・救急法講習会開催の促進と救護員の派遣 ・日本赤十字社活動資金募集（毎年5月、1世帯目安500円）
2. 災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等に備えた備品管理 ・義援金の募集と啓発活動の実施 ・災害発生時の速やかな罹災者への物資支援活動の実施

カ.その他の地域貢献

推進項目	取り組み内容
2. とれたて名張交流館運営協力	<ul style="list-style-type: none"> ・とれたて名張交流館運営協議会への参画と今後の関与の在り方検討

6. 地域福祉活動財源確保のための各種募金活動の推進

人口減少が進む名張市において、地域での福祉活動や生活支援サービス、ボランティアが当事者意識をもって地域課題に取り組むことが求められている一方で、それらを推進していくための公的財源は年々減少傾向にあります。社協としては共同募金活動等を主体にしたによる地域福祉活動財源の確保に努めます。

※「社協会員・会費制度」については、総務課部門で掲載しています。

ア.名張市共同募金委員会事業の推進

共同募金運動における全国共通テーマ 「つながりをたやさない社会づくり ～あなたは一人じゃない～」

推進項目	取り組み内容		
1. 適正な会務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市共同募金運営委員会の開催（年4回） ・事務局としての運営管理 		
2. 三重県共同募金会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会への参加による情報・課題の共有 		
3. 広報啓発・顕彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①広報活動による、理解者・協力者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット・チラシの刷新 ・「寄附者へのありがとうメッセージ」の紹介 ・缶バッジやカプセルトイによる啓発 		
4. 募金運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ①赤い羽根共同募金（10月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・従来からの募金方法による運動展開 		
	<table border="1"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）</td> </tr> </table>	戸別募金	1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）
	戸別募金	1世帯目安500円（15地域 約28,000世帯）	
	<table border="1"> <tr> <td>街頭募金</td> <td>店舗・協力者への依頼と調整（13店舗、協力者約140団体約20名）</td> </tr> </table>	街頭募金	店舗・協力者への依頼と調整（13店舗、協力者約140団体約20名）
	街頭募金	店舗・協力者への依頼と調整（13店舗、協力者約140団体約20名）	
	<table border="1"> <tr> <td>法人募金</td> <td>市内企業への依頼（約140企業）</td> </tr> </table>	法人募金	市内企業への依頼（約140企業）
	法人募金	市内企業への依頼（約140企業）	
	<table border="1"> <tr> <td>学校募金</td> <td>市内小中学校、高校、高専への依頼（24校）</td> </tr> </table>	学校募金	市内小中学校、高校、高専への依頼（24校）
学校募金	市内小中学校、高校、高専への依頼（24校）		
<table border="1"> <tr> <td>職域募金</td> <td>市役所、教職員、福祉関係施設、保育・幼稚園関係、金融機関等（約50ヶ所）</td> </tr> </table>	職域募金	市役所、教職員、福祉関係施設、保育・幼稚園関係、金融機関等（約50ヶ所）	
職域募金	市役所、教職員、福祉関係施設、保育・幼稚園関係、金融機関等（約50ヶ所）		
<table border="1"> <tr> <td>イベント募金</td> <td>隠街道市、近大高専名張祭、ふれあいフェスティバル等へのブース出店</td> </tr> </table>	イベント募金	隠街道市、近大高専名張祭、ふれあいフェスティバル等へのブース出店	
イベント募金	隠街道市、近大高専名張祭、ふれあいフェスティバル等へのブース出店		
<table border="1"> <tr> <td>個人募金</td> <td>店舗への募金箱の設置依頼（約60店舗）</td> </tr> </table>	個人募金	店舗への募金箱の設置依頼（約60店舗）	
個人募金	店舗への募金箱の設置依頼（約60店舗）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な募金手法の展開 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店プロジェクト募金 ・募金付き自動販売機 ・UMOUプロジェクト（公用車にステッカーを張り啓発に努めます） 		

推進項目	取り組み内容		
	<ul style="list-style-type: none"> ②歳末たすけあい募金運動（12月） <table border="1"> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）</td> </tr> </table> ③募金活動上の課題への対応 募金活用に対する適切な理解促進 	戸別募金	1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）
戸別募金	1世帯目安100円（15地域 約28,000世帯）		
5. 災害発生時の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・義援金の実施 ・支援金（ボラサポ災害支援金）の実施 		

イ.善意銀行の適正管理

広く市民の善意（金銭や物品）の寄附を受け、地域共生社会の実現に向けて、地域の福祉活動への助成や公益性の高い活動や支援事業等に活用します。

推進項目	取り組み内容
1. 寄附金品の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市善意銀行運営委員会の開催（年2回） （助成事業の審査、寄附状況の確認、適正管理）
2. 計画的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉活動助成財源としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り配食事業等への支援 ②車いす一時貸出事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種制度の適用外の方を対象に一時的な貸出事業を行い、社会参加機会を支援 ・適正な利用と車いす管理の徹底 ③火災罹災世帯に対する見舞金の支給、初期対応

ウ.地域福祉活動財源としてのファンドレイジング等のあり方検討と取組み推進

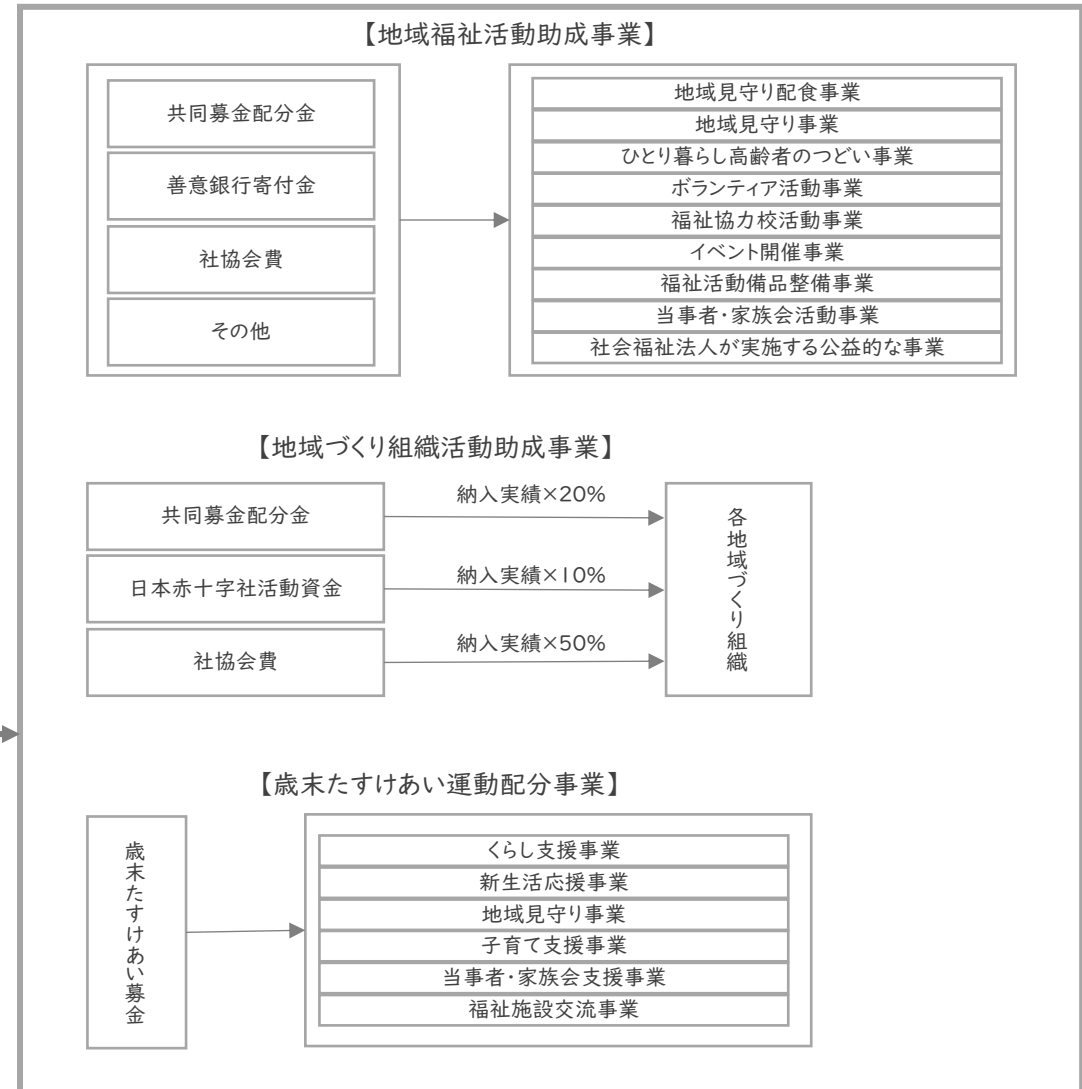
「単なる公的財源の補充」（資金調達）という意味ではなく、多くの人に社会課題と有効な解決策を共有し、理解・共感・参加を得る（参加の自立性と解決当事者としての意識醸成）手段として、先進地や専門家からの指導や助言を受け、新たな地域福祉活動財源の調達に向けた取組みを進めます。

推進項目	取組み内容
1. ファンドレイジング等による地域福祉財源の調達推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例の研究と導入に向けた準備 ・ 各種地域福祉活動に対する助成金の活用

7. 地域福祉活動等助成事業の推進

名張市社協では、住民から募った募金や社協会費、寄付金等を、「地域福祉活動助成」、「地域づくり組織活動助成事業」、「歳末たすけあい運動配分事業」、「地域福祉活動支援備品貸出事業」を通して、各種地域福祉活動を実践する団体などの活動を支援しています。今後も助成事業を継続するにあたり、その財源となっている赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、社協会費、善意銀行（市民等からの寄附）等の理解を拡げていきます。また、活動の多様化を踏まえ、限られた財源の配分について、より地域福祉実践の活動に対する助成方法のあり方について検討し、名張市における地域福祉活動の継続に努めます。

推進項目	取組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	<p>①目的 身近な地域における福祉活動への取組みやボランティア団体、当事者や家族会等の団体活動を支援する助成</p> <p>②適正な助成（財源ごとに審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金配分金：名張市共同募金委員会 ・ 善意銀行寄付金：名張市善意銀行運営委員会 ・ 社協会費・その他：名張市社協理事会 <p>③助成内容（右図参照）</p>
2. 地域づくり組織活動助成事業	<p>①目的 地域づくり組織の地域福祉活動を支援するための助成</p> <p>②助成内容（右図参照）</p>
3. 歳末たすけあい運動配分事業	<p>①目的 年末年始に支援を要する方を対象とした見守り活動や交流事業等を支援するための助成</p> <p>②助成内容（右図参照）</p>
4. 地域福祉活動支援備品貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動に活用できる各種備品の貸出 ・ 運用ルール of 適正化（運営要綱の整備）



8. 総合福祉センターふれあい事業の推進

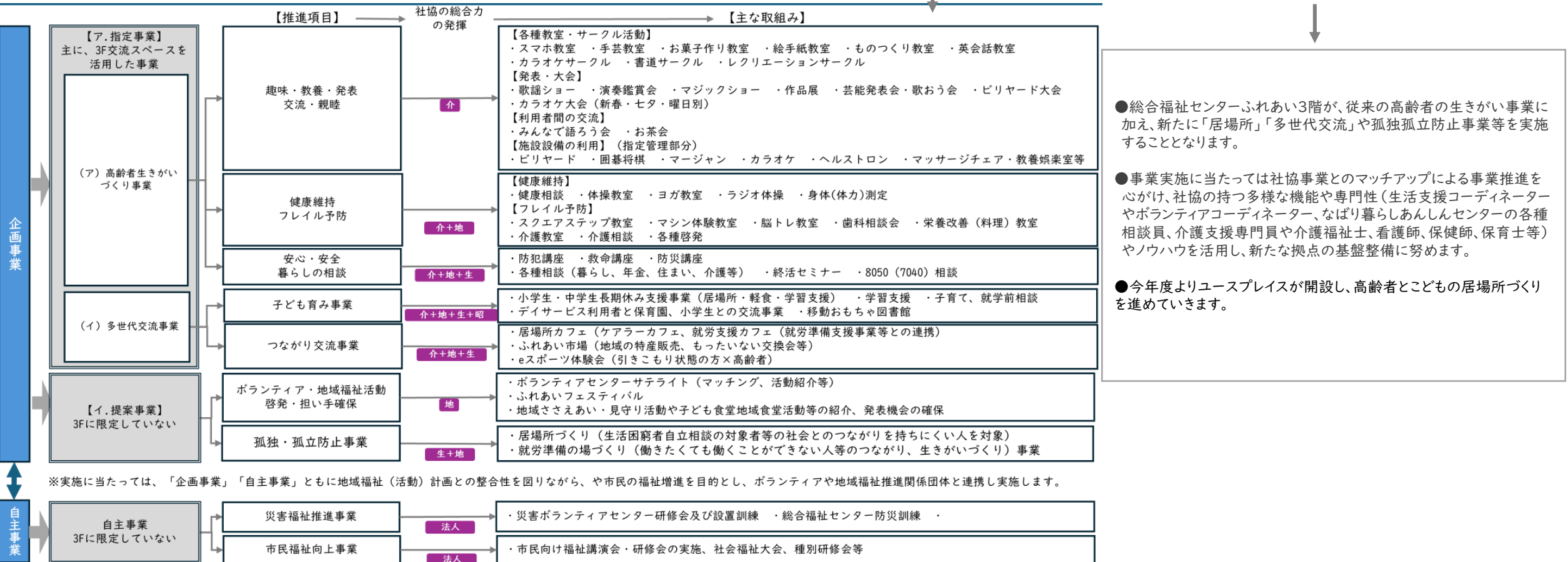
ア. 貸館業務の適正実施と社協総合窓口としての機能強化

推進項目	取り組み内容
1. 総合福祉センターふれあいの貸館業務	① 公平性・安全性に基づく運用の徹底と適正利用のための支援 ・ 規程に基づく公平な運用（貸館調整・貸館事務）の徹底 ・ 利用内容により事前調整対応によるトラブル防止 ※3F含めた「新たな施設管理」については総務課で掲載
2. 社協窓口としての機能強化	① 社協総合窓口としてのインテーク機能の強化 ・ 各部門との連携強化

イ. 企画事業・自主事業の推進

推進項目	取り組み内容
1. 企画事業	① 高齢者生きがいづくり事業（介護支援課で掲載） ② 多世代交流事業と提案事業の実施 ・ 「子ども育み事業」「つながり交流事業」「啓発事業」「孤独孤立対策事業」の企画検討
2. 自主事業	・ 「災害福祉推進事業」「市民福祉向上事業」の企画検討と実施（災害ボランティアセンター事業等と連動させ、法人全体の事業として実施していきます）

【企画事業・自主事業の全体構造イメージ(案)】



●総合福祉センターふれあい3階が、従来の高齢者の生きがい事業に加え、新たに「居場所」「多世代交流」や孤独孤立防止事業等を実施することとなります。

●事業実施に当たっては社協事業とのマッチアップによる事業推進を心がけ、社協の持つ多様な機能や専門性(生活支援コーディネーターやボランティアコーディネーター、なばり暮らしあんしんセンターの各種相談員、介護支援専門員や介護福祉士、看護師、保健師、保育士等)やノウハウを活用し、新たな拠点の基盤整備に努めます。

●今年度よりユースプレイスが開設し、高齢者とこどもの居場所づくりを進めていきます。

3. 地域福祉課（生活支援係）

推進強化の基本3本柱

- ①就労支援の拡充 ②住まいの相談窓口の強化 ③身寄り問題

(1) 令和8年度の事業推進方針

少子高齢化が進む中、地域ではひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、転居や入院・入所時の保証問題、ひきこもり、8050問題、不安定な雇用など、貧困や格差等、複雑かつ多様な生活・福祉課題が顕在化しています。また、物価上昇に賃上げが追い付かず、今まで生活できてきた年金生活者や低所得者の生活が困窮、また老若男女問わず孤独・孤立問題の深刻化をすすめ、社会的脆弱性を抱えた人の生活に与える影響は少なくありません。なばり暮らしあんしんセンターでは、今までも生活福祉資金貸付や住居確保給付金、緊急食糧支援など住民、関係者の支援を受け重層的なセーフティネットとなるよう活動してきました。今後も、生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業や成年後見事業などの実践を通じ、構築してきた地域での連携、ネットワークを基盤とし、利用者の“尊厳ある本人らしい生活を回復する”取り組みを進めます。

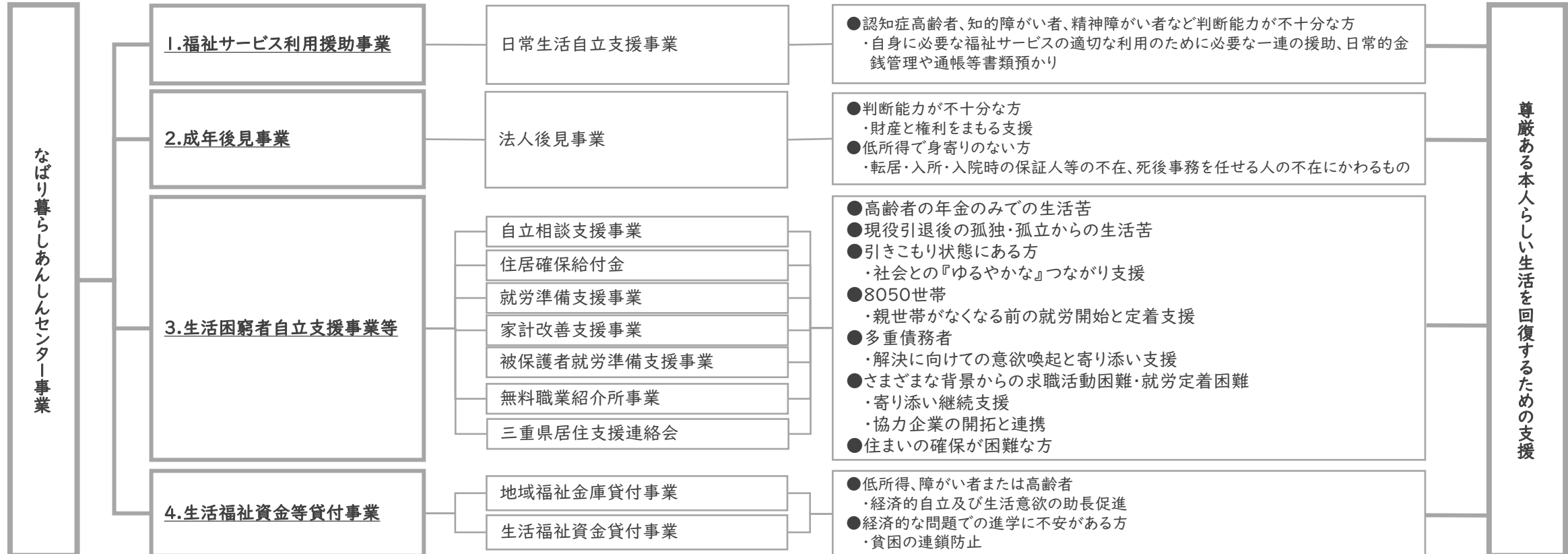
(2) 令和8年度の重点目標

- 多様な生活・福祉課題に対応するための基盤を整備します。
- 認知症や知的障がい・精神障がい等があっても、地域で安心して暮らせるための伴走型（寄り添い）支援を進めます。
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 成年後見事業
- 生活困窮者支援を通じ、社会的孤立の防止に努めます。
 - 生活困窮者自立支援事業
 - 生活福祉資金等貸付事業

(3) 生活支援系の事業体系と運営体系

【なばり暮らしあんしんセンターの事業構成】

【対象者・社会的ニーズ】



尊厳ある本人らしい生活を回復するための支援

1. 多様な生活・福祉課題に対応するための基盤を整備します。

孤独・孤立問題の深刻化や複雑かつ多様な生活・福祉課題に対応するため、専門性に基づく相談支援と係全体としての業務水準の向上に努め、支援を必要とする市民が相談窓口気軽にアクセスできるよう周知にも取り組みます。また関係機関・団体との連携や協働に切れ目ない支援に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 専門性に基づく相談支援の実施	個別相談支援力の向上と標準化 ・係内でのケース検討・検証の実施 ・計画的職員育成による支援の標準化
2. 事業・相談窓口の周知	・社協広報誌「ほほえみ」、ホームページ等による周知・啓発 ・相談者・支援者・理解者にわかりやすく敷居の低い相談窓口をイメージできる周知方法の企画・検討
3. 関係機関との連携・協力による重層的な支援	①津家庭裁判所伊賀支部・伊賀地域福祉後見サポートセンターとの連携 ・法人後見事業等での連携 ②法テラス ・自立相談支援事業、家計改善支援事業等で債務に関する相談等 ③地域包括支援センターを中心とする名張市各部署 ・エリアディレクター会議（支援会議・重層的支援会議）への参画による分野を超えた横断的な支援計画の作成 ・「おひとりさま」のエンディングサポートに関する仕組みづくり ④名張市民生員委員・児童委員協議会連合会との連携 ・生活福祉資金貸付事業、地域福祉金庫貸付事業での協働 ・各地区民協での貸付事業説明会の実施 ⑤三重県社会福祉協議会 ・日常生活自立支援事業での連携 ・生活福祉資金貸付事業での連携 【みえ福祉の「わ」創造事業】 ・生活困窮者支援緊急食糧提供事業 ・緊急時物品等支援事業 ・生活困窮者就労活動支援事業等 ⑥三重県生協との連携 ・「生活困窮者対策支援事業の連携に対する協定」による食料支援 ⑦一般企業や社会福祉関係法人・事業所の協力による就労支援 ・自立相談支援事業における一般就労・就労準備・就労体験先の開拓・拡充 ⑧名張市社協地域福祉係及び総合福祉センター事業との連携 ・居場所づくり・つながりづくり（就労支援カフェ、交流事業等）

2. 認知症や知的障がい・精神障がい等があっても、地域で安心して暮らせるための伴走型支援を進めます。

ア.福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安のある方が地域において安心した生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。また、地域での安心した暮らしを支える生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 日常生活自立支援事業	・専門員の配置 ・関係機関等への事業周知と役割連携 ・地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた困難事例への対応協議・連携
2. 相談支援体制の強化	・生活支援員の仕事の魅力について周知するとともに、養成講座開催に伴う広報活動の強化 ・生活支援員の支援力向上に向けた研修会の実施

イ.成年後見事業等

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上保護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、法人後見受任体制の拡充・強化等、第二期成年後見制度利用促進基本計画との整合性を図りながら取り組みます。また身寄りのない高齢者等（おひとり様）が抱える生活上の課題についても、積極的に取組みます。

推進項目	取り組み内容								
1. 法人後見事業の運営	①適正な運営 ・法人後見受任委員会の開催（2回） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・弁護士</td> <td>・司法書士</td> <td>・税理士</td> <td>・大学教授</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・地域包括支援センター</td> <td colspan="2">・社会福祉協議会</td> </tr> </table> ②相談支援体制の強化 ・専門員の配置 ・困難ケース等への対応力向上におけた知識、技術の習得	・弁護士	・司法書士	・税理士	・大学教授	・地域包括支援センター		・社会福祉協議会	
・弁護士	・司法書士	・税理士	・大学教授						
・地域包括支援センター		・社会福祉協議会							
2. 名張市における法人後見受任体制の拡充・強化	・成年後見制度法人後見支援事業（名張市委託）の実施 ・津家庭裁判所伊賀支部・伊賀地域後見サポートセンター等との連携による法人後見支援員の養成、受任数増								
3. 身寄りのない高齢者等への対応検討 基本柱③	・終活支援や保証問題等のエンディングサポートに関する仕組みづくりに向けた取組み推進								

3. 生活困窮者支援を通じ、社会的孤立の防止に努めます。

支援を必要とする生活困窮者が誰でも必要ときに生活困窮者自立支援制度を利用できるようにするため、相談窓口や各種支援制度の存在等についての効果的な広報や認知、相談へのアクセスを高めていくための取組を一層進めます。

ア. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対し、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。また、伴走型（寄り添い）支援の実践と重層的支援体制整備事業による地域共生社会の実現に向け、各関係機関との連携を図ります。

推進項目	取り組み内容
1. 自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援体制の整備と包括的な支援の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ・生活困窮者からの相談、アセスメントを通じた支援計画策定 ・支援調整会議の開催 ②各種事業との連携による重層的な対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等就労自立促進事業との連携 ・生活福祉資金貸付事業等との連携 ・無料職業紹介所の運営、周知、新たな求人開拓と定着支援 ・離職により住宅を失った又はその恐れの高い生活困窮者に対し、就職に向けた活動を要件に、家賃相当額の支給支援（住居確保給付金の活用） ・地域福祉係地区担当者（CSW）との連携・協働体制の整備 ※名張市における社会課題に対して、特に就労を通じた解決策への取組みの推進 ③住まいの相談に対応できる体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・住まい相談支援員の配置 ・住まいの総合相談窓口の運営と拡充 ・不動産関係団体、事業所、大家、市の住宅部局との関係構築 ・住宅確保要配慮者等に対する居住支援
基本柱②	
2. 就労準備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援員の配置 ・就労体験等メニューの提供、就労支援協力事業所の拡大 ・就労に関連する居場所づくりの企画・検討 ・オーダーメイドメニューの実施
基本柱①	
3. 家計改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援員の配置 ・家計再生のための分析や再建プランの提案 ・債務整理に関する支援 ・ 貸付の斡旋 ・日常生活自立支援事業等との連携 ・家賃の低廉な住宅への転居支援

推進項目	取り組み内容
4. 被保護者就労準備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐには就労が困難な被保護者に対する段階的な就労支援 ・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供 ・稼働能力判定会議の開催（支援調整会議との合同）
5. その他関連事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県居住支援連絡会議への参画

イ. 生活福祉資金等貸付事業

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的に各種貸付事業の実施と生活再建支援に努めます。実施に当たっては、社会福祉事務所や民生委員児童委員と連携し、地域生活支援に努めます。
また、生活福祉資金等貸付や地域福祉金庫貸付の償還相談時にも生活再建できるよう、生活困窮者自立支援事業との連携を強化します。

推進項目	取り組み内容
1. 地域福祉金庫貸付事業（名張市社協独自事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、貸付、償還指導による自立支援 ・民生委員児童委員との連携 ・安定した事業運営のための債権管理 ・生活保護申請者に対する効果的な貸付の運用 ・名張市社会福祉事務所との貸付における調整と連携
2. 生活福祉資金貸付事業（三重県社協委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ①申請相談対応 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付相談員の配置（専従1名） ・相談者の生活を支援するために必要な貸付の申請相談 ・民生委員・児童委員との連携強化 ・生活困窮者自立相談支援事業との連携 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総合支援資金 ・ 緊急小口資金 ・ 福祉資金 ・教育支援資金 ・ 不動産担保型生活資金 ・ 特例貸付債権管理 </div> <ul style="list-style-type: none"> ②償還指導 <ul style="list-style-type: none"> ・償還状況等の定期的な通知と償還に向けての支援 ・償還が滞ることのないよう民生委員・児童委員、各関係機関等の連携と適正な債権の管理 ・緊急小口資金等特例貸付において、償還免除や猶予に関する相談対応

4. 介護支援課

(1) 令和8年度の事業推進方針

介護支援課は「高齢者生きがいづくり事業」、「居宅介護支援事業」、「デイサービス事業」の3事業で構成されています。⇒下記「(3) 介護支援課の事業体系」参照。

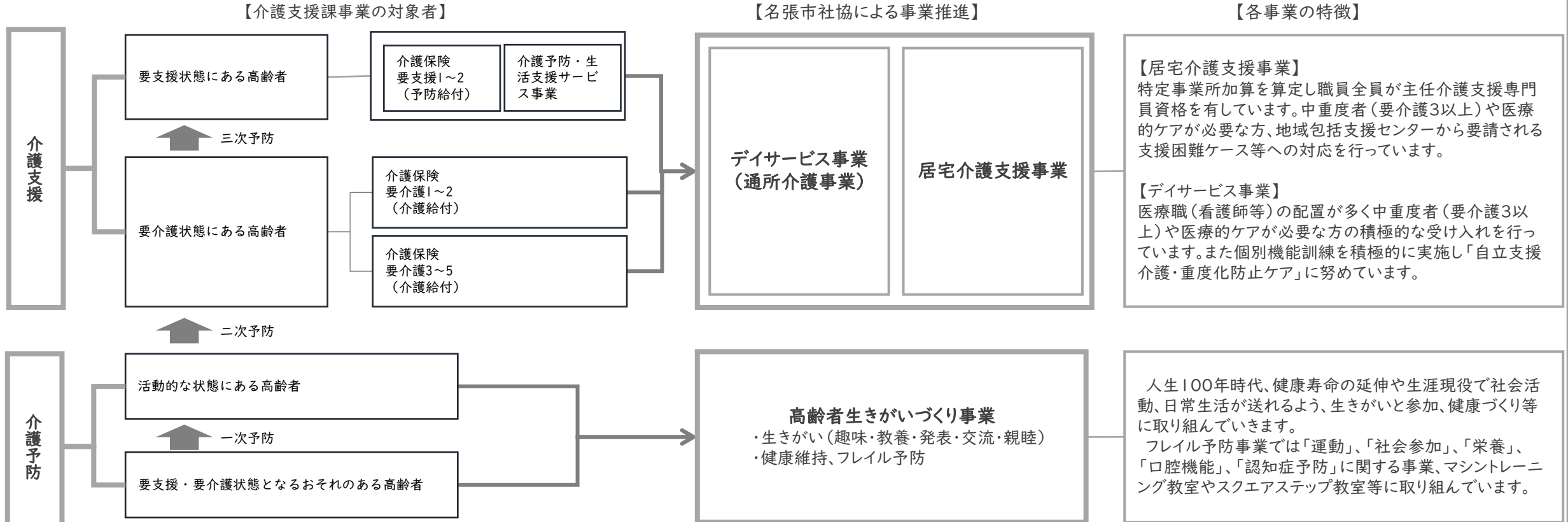
これまで取り組んできた「自立支援介護・重度化防止ケア」を今年度も継続しサービスの質の向上に努めます。高品質なサービス提供により「選ばれる事業所」づくりを推進し健全経営の基盤整備に努めます。

今後想定される南海トラフ地震、水害の危険度が高い地域性、感染症等、利用者や市民の生活や事業継続が危ぶまれる要因が多く見受けられます。法人内はもとより関係機関や地域との連携を強め「自然災害、感染症等に強い事業所」づくりに努めます。

(2) 令和8年度の重点目標

- サービスの質の向上による「選ばれる事業所」づくり
 - 介護保険事業:「自立支援介護・重度化防止ケア」の提供と利用者確保
 - 「高齢者の生きがいづくり事業」の実施
- 自然災害・感染症等に強い事業所づくり
- 職員育成、業務の標準化及び効率化
 - 人材育成
 - 事業推進基盤の強化
 - 業務の標準化、生産性の向上

(3) 介護支援課の事業体系



(4) 重点目標ごとの取り組み内容

1. 選ばれる事業所づくり

ア. 老人デイサービス事業（通所介護事業）

推進項目	取り組み内容																								
1. 事業目標の達成	<p>①日平均目標の設定（年間営業日数：308日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日平均利用者数</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付（要介護1～5）</td> <td>21.6人</td> <td>6,653人</td> </tr> <tr> <td>総合事業（要支援者）</td> <td>2.2人</td> <td>462人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23.1人</td> <td>7,115人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②目標達成（利用者確保）に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内居宅介護支援事業所等に向け、事業特性や空き情報を適宜伝え、促し利用者確保につなげます。 ・入院やショートステイ利用による欠席時の効率的な利用について、担当ケアマネと連携し、より柔軟に対応することで利用者確保に努めます。 ・障がいサービスから介護保険サービスへの移行支援ケースの受入等、多様なケース対応に努めます。 ・ふれあいデイサービスとして、機能訓練ニーズ・中重度ケアニーズ、認知症ケアニーズ等の専門性の高いニーズに対して、『断らない』をモットーに対応していきます。 		日平均利用者数	延利用者数	介護給付（要介護1～5）	21.6人	6,653人	総合事業（要支援者）	2.2人	462人	計	23.1人	7,115人												
	日平均利用者数	延利用者数																							
介護給付（要介護1～5）	21.6人	6,653人																							
総合事業（要支援者）	2.2人	462人																							
計	23.1人	7,115人																							
2. 特徴あるサービス提供による他事業所との差別化	<p>①専門サービス（各種加算ケア）の提供による差別化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門サービス（加算）</th> <th>目標値</th> <th>要件等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス提供体制強化加算（Ⅱ）</td> <td>全利用者</td> <td>介護福祉士・経験年数職員配置</td> </tr> <tr> <td>中重度ケア体制加算</td> <td>全利用者</td> <td>要介護3以上利用者30%以上</td> </tr> <tr> <td>入浴介助加算（Ⅰ）</td> <td>80%</td> <td>入浴サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>個別機能訓練加算（Ⅰ-ロ）</td> <td>80%</td> <td rowspan="2">機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>個別機能訓練加算（Ⅱ）</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>科学的介護推進体制加算</td> <td>全利用者</td> <td>LIFE入力・反映</td> </tr> <tr> <td>口腔機能向上連携加算（Ⅰ）</td> <td rowspan="2">R8年度より算定予定（希望者）</td> <td rowspan="2">LIFE入力 個別機能訓練計画書への反映</td> </tr> <tr> <td>口腔機能向上連携加算（Ⅱ）</td> </tr> </tbody> </table>	専門サービス（加算）	目標値	要件等	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	全利用者	介護福祉士・経験年数職員配置	中重度ケア体制加算	全利用者	要介護3以上利用者30%以上	入浴介助加算（Ⅰ）	80%	入浴サービスの提供	個別機能訓練加算（Ⅰ-ロ）	80%	機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施	個別機能訓練加算（Ⅱ）	80%	科学的介護推進体制加算	全利用者	LIFE入力・反映	口腔機能向上連携加算（Ⅰ）	R8年度より算定予定（希望者）	LIFE入力 個別機能訓練計画書への反映	口腔機能向上連携加算（Ⅱ）
専門サービス（加算）	目標値	要件等																							
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	全利用者	介護福祉士・経験年数職員配置																							
中重度ケア体制加算	全利用者	要介護3以上利用者30%以上																							
入浴介助加算（Ⅰ）	80%	入浴サービスの提供																							
個別機能訓練加算（Ⅰ-ロ）	80%	機能訓練指導員（看護師）による機能訓練の実施																							
個別機能訓練加算（Ⅱ）	80%																								
科学的介護推進体制加算	全利用者	LIFE入力・反映																							
口腔機能向上連携加算（Ⅰ）	R8年度より算定予定（希望者）	LIFE入力 個別機能訓練計画書への反映																							
口腔機能向上連携加算（Ⅱ）																									

推進項目	取り組み内容											
	<ul style="list-style-type: none"> ・中重度ケア、機能訓練等、多様なニーズに応えるため上記専門サービスの提供を行います。 ・また今年度は新たに口腔機能向上連携加算の算定、個別機能訓練の入浴介助加算Ⅱの提供の検討を行います。 <p>②自立支援・社会参加につながるレクリエーション・交流事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>主体的な参加プログラム</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・選択レク、個別レク等の実施 ・クラブ化による主体的運用 </td> </tr> <tr> <td>社会活動・参加プログラムの工夫</td> <td> <p>【昭和保育園との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で制作・提供 ・共同作品展や野菜作り及び収穫 </td> </tr> <tr> <td>交流事業の工夫</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園との交流活動の実施 ・名張小学校との交流活動の実施 ・各種ボランティアの受け入れ ・地域との交流事業の企画検討 </td> </tr> </table> <p>③保険外サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別食（ムース食・ソフト食）が必要な方への自宅での食事支援（及び介護者の介護負担軽減）を目的に、持ち帰り用特別職の提供を実施します。 <p>④質の高いサービス提供体制の確保</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">各種会議の実施</td> <td>チームケア力向上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実例検討会議 </td> </tr> <tr> <td>業務の標準化・向上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者リーダー会議実施・看護師会議 ・介護員会議・機能訓練指導員会議 ・調理業務担当者会議 </td> </tr> </table>	主体的な参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・選択レク、個別レク等の実施 ・クラブ化による主体的運用 	社会活動・参加プログラムの工夫	<p>【昭和保育園との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で制作・提供 ・共同作品展や野菜作り及び収穫 	交流事業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園との交流活動の実施 ・名張小学校との交流活動の実施 ・各種ボランティアの受け入れ ・地域との交流事業の企画検討 	各種会議の実施	チームケア力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・実例検討会議 	業務の標準化・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者リーダー会議実施・看護師会議 ・介護員会議・機能訓練指導員会議 ・調理業務担当者会議
主体的な参加プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・選択レク、個別レク等の実施 ・クラブ化による主体的運用 											
社会活動・参加プログラムの工夫	<p>【昭和保育園との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で制作・提供 ・共同作品展や野菜作り及び収穫 											
交流事業の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園との交流活動の実施 ・名張小学校との交流活動の実施 ・各種ボランティアの受け入れ ・地域との交流事業の企画検討 											
各種会議の実施	チームケア力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・実例検討会議 										
	業務の標準化・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者リーダー会議実施・看護師会議 ・介護員会議・機能訓練指導員会議 ・調理業務担当者会議 										

イ. 居宅介護支援事業

推進項目	取り組み内容								
1. 事業目標の達成	<p>①月平均目標の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付（要介護1～5）</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>予防給付（要支援者）</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178人</td> </tr> </tbody> </table>		月平均利用者数	介護給付（要介護1～5）	170人	予防給付（要支援者）	8人	計	178人
	月平均利用者数								
介護給付（要介護1～5）	170人								
予防給付（要支援者）	8人								
計	178人								

推進項目	取り組み内容														
2.質の高いケアマネジメントの実施	<p>①中重度者を主体としたケアマネジメントの実施</p> <table border="1" data-bbox="351 117 1235 462"> <tr> <td>居宅支ⅠⅠ（要介護1～2）</td> <td>介護給付利用者の65%想定</td> </tr> <tr> <td>居宅支ⅠⅡ（要介護3～4）</td> <td>介護給付利用者の35%想定</td> </tr> <tr> <td>特定事業所加算</td> <td>特定事業所加算Ⅱ</td> </tr> <tr> <td>初回加算</td> <td>全体ケースの1%（2.4件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>入院時情報連携加算Ⅰ・Ⅱ</td> <td>全体ケースの1%（2.6件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの0.8%（0.8件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅱ</td> <td>全体ケースの0.8%（0.8件/月）を想定</td> </tr> </table> <p>※医療機関との情報連携強化 「通院時等情報連携加算」通院時に同行し、主治医との連携を図ります。 「ターミナルケア加算」主治医やサービス事業所と連携し、終末期の方の在宅生活の支援に努めます。 ※「特定事業所加算」を算定する事業所として、困難ケースについても積極的に受け入れ、在宅介護の支援に努めます。</p> <p>②質の高いケアマネジメントの提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例事業所会議（毎週）により、各担当者の利用者状況の共有、研修復命、事例検討を実施します。 ・困難ケースについては、管理者・主任への相談及び同行訪問を行うなど支援継続体制を図ります ・他の居宅介護支援事業所との協働での研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントネットワークを拡げ、対応力の向上に努めます。 ・研修計画に基づき研修を履修し、サービスの質の向上に努めます。 <p>③中重度者、医療対応・看取り期等での適正なケアマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携を行い中重度（要介護3以上）の方の受入を従来通りに積極的に行いながら、医療機関との連携も行き、最期まで地域で暮らしていくための支援に努めます。 <p>④困難ケースへの対応・地域包括支援センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全配置職員が主任介護支援専門員であり、医療的な介護支援ケースへの対応はもとより、他問題世帯への総合的な支援についても、関係機関と連携し対応していきます。 ・圏域研修会の企画・運営により、圏域内の事業所との連携体制の基盤整備に努めます ・特定事業所として介護支援専門員実務研修の現場実習の受け入れをします。 	居宅支ⅠⅠ（要介護1～2）	介護給付利用者の65%想定	居宅支ⅠⅡ（要介護3～4）	介護給付利用者の35%想定	特定事業所加算	特定事業所加算Ⅱ	初回加算	全体ケースの1%（2.4件/月）を想定	入院時情報連携加算Ⅰ・Ⅱ	全体ケースの1%（2.6件/月）を想定	退院退所加算Ⅰ	全体ケースの0.8%（0.8件/月）を想定	退院退所加算Ⅱ	全体ケースの0.8%（0.8件/月）を想定
居宅支ⅠⅠ（要介護1～2）	介護給付利用者の65%想定														
居宅支ⅠⅡ（要介護3～4）	介護給付利用者の35%想定														
特定事業所加算	特定事業所加算Ⅱ														
初回加算	全体ケースの1%（2.4件/月）を想定														
入院時情報連携加算Ⅰ・Ⅱ	全体ケースの1%（2.6件/月）を想定														
退院退所加算Ⅰ	全体ケースの0.8%（0.8件/月）を想定														
退院退所加算Ⅱ	全体ケースの0.8%（0.8件/月）を想定														

ウ.高齢者生きがいづくり事業
令和7年11月から、子ども・若者のユースプレイス設置工事に伴い事業を休止しておりましたが、令和8年4月より「高齢者生きがいづくり事業」を再開いたします。
本事業は、人生100年時代を見据え、健康づくりやフレイル予防を推進し、健康寿命の延伸や社会参加を促進することを目的としています。カラオケルームやビリヤード、囲碁・将棋等の利用のほか、教養講座や介護教室を実施し、楽しく参加できる場の提供に努めてまいります。今年度も利用者との対話を大切に、新たな取り組みを企画・実施して、ご要望やご意見を事業に反映させるとともに、人生100年時代の拠点となるよう利用促進に努めます。また、名張市により実施予定である「子ども若者第三の居場所」や地域福祉課と連携し、「多世代交流の場」としての機能を高め、世代を超えて支え合う地域づくりを目指します。

推進項目	取り組み内容		
1.施設管理と利用促進	<p>①年間目標の設定（293日/年）</p> <table border="1" data-bbox="1643 464 2178 521"> <tr> <td>年間延利用者数</td> <td>8,195人</td> </tr> </table> <p>②利用啓発・利用促進（下記の通り多様な啓発に努めます）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証新規発行時の施設利用案内の送付 ・市役所庁内動画モニターでの施設案内 ・FMなばりでの施設利用案内 ・社協広報誌・ホームページの活用 ・意見箱設置とアンケートの実施 ・地域福祉課との連携した施設・事業案内 <p>③施設管理・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的点検と清掃・衛生管理の徹底と費用増に対応に向けた行政協議 ・設備・備品の点検と老朽化設備などの修繕・更新の実施 ・水道光熱費等の費用増への対応に向けた行政協議 <p>④多世代交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉課や「NabaLink」と協働し多世代交流事業の実施 	年間延利用者数	8,195人
年間延利用者数	8,195人		
2.生きがいづくり事業の推進	<p>①利用者への相談・見守り・安全管理の適正実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口での声かけ及び必要に応じた体調チェック、各種相談への対応を行います。 <p>②施設設備の利用による各種交流機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マージャン、ビリヤード、囲碁将棋、カラオケ、ヘルストロン等 <p>③各種教室、サークル活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケサークル、書道サークル、盆踊りの会 ・介護教室、防犯教室、料理教室、絵手紙教室、折り紙教室、ものづくり教室、昔の遊び、ゲームサークル、大人の読み聞かせ、編み物等 		

推進項目	取り組み内容							
	④各種発表、大会の実施							
	ふれあい抽選会(1回/月)	180人	新春カラオケ大会(1回/年)	100人				
	七タカラオケ大会(1回/年)	100人	曜日別カラオケ大会	100人				
	ビリヤード大会(4回/年)	48人	芸能発表会(1回/年)	50人				
	歌おう会(4回/年)	80人	教養講座(2回/年)	40人				
	囲碁将棋大会	30人	マジックショー	30人				
3. 健康維持・フレイル予防の推進	⑤地域活動との連携(開催調整・協力等) ・名張市地区民生委員児童委員協議会「高齢者のつどい」 ・名張地区老人クラブ松寿会「カラオケ大会」 ・名張市社協「ふれあいフェスティバル」							
	①介護予防に関する知識の普及啓発 ・各種啓発用のリーフレットや掲示を行い、利用者の意識向上を図ります。							
	<table border="1"> <tr> <td>・健康づくり介護予防啓発チラシ</td> <td>・お口の健康チラシ</td> </tr> <tr> <td>・脳トレプリント</td> <td>・その他各種介護予防リーフレットの掲示</td> </tr> </table>				・健康づくり介護予防啓発チラシ	・お口の健康チラシ	・脳トレプリント	・その他各種介護予防リーフレットの掲示
	・健康づくり介護予防啓発チラシ	・お口の健康チラシ						
	・脳トレプリント	・その他各種介護予防リーフレットの掲示						
	②利用者状態の把握 ・随時健康相談等に対応します。							
③介護予防に係る運動等、介護予防に関する教室・相談の開催 介護予防(フレイル予防)・健康寿命維持に向け、「運動」「活動」「口腔・栄養」「認知症予防」に関する各種教室等を実施します。								
ステップアップマシン(基本)	3150	ステップアップマシン(追加)	100					
ヘルスアップ教室(2回/年)	40	スクエアステップ教室(4回/月)	540					
身体測定の日(2回/年)	40	体操の時間(月～金)	1500					
健康ストレッチ教室	40	ヨガ教室	40					
eスポーツ体験会	40	歯科衛生士による歯科相談(3回/年)	90					
介護教室(4回/年)	90	健康相談(随時)	—					

推進項目	取り組み内容
	④担い手としての社会参加機会の提供(募集と活動支援) 「フレイル予防サポーター」として、各教室の運営や業務補助を担っていただきます。 ・マシントレーニング教室 ・スクエアステップ教室 ・その他介護予防関連教室等への参画
	⑤関係機関・団体との連携による介護予防の推進 介護予防事業推進に当たっては、各分野の専門職等と連携し事業を進めていきます。 ・生活支援コーディネーター及びボランティアコーディネーターとの連携による担い手養成を進めます。 ・三重県歯科衛生士会名張・伊賀支部との連携によるフレイル予防を推進します。

2. 自然災害、感染症等に強い事業所づくり

推進項目	取り組み内容
1. 自然災害への対応強化	①危機管理(災害時対策)体制の整備 ・水防法(避難確保計画)にもとづく訓練の実施 ・総合福祉センター消防・避難訓練への参画 ②自然災害BCPの運用および更新 ・災害対応の研修、訓練の実施 ・災害備蓄品等の整備 ・自然災害BCPの更新
2. 感染症への対応強化	①対策体制 ・介護支援課感染対策委員会の実施(随時) ・法人感染対策委員会への参画 ②発生・まん延時等の取組み強化 ・感染症対策の指針の整備、研修および訓練の実施 ③感染BCPの運用および更新 ・BCPの更新 ・感染症対応の研修および訓練の実施 ・日常的保健・発生時対応物品の備蓄衛生物品の備蓄

3. 職員育成、業務の標準化及び効率化

経営環境を踏まえ、現在の経営資源での事業継続に向けた基盤整備を図ります。

推進項目	取り組み内容										
1. 事業推進基盤の強化	<p>①課内の管理体制の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>運営管理会議(毎月)</td> <td>経営管理(業務・業績・サービス・財務・職員)に関すること</td> </tr> <tr> <td>サービス向上検討委員会(年4回)</td> <td>・業務標準化及び利用者満足に関すること ・利用者確保に関すること ・災害対応に関すること</td> </tr> <tr> <td>感染対策委員会</td> <td>・感染対策に関すること ・感染対策研修会の実施</td> </tr> <tr> <td>虐待防止委員会</td> <td>・虐待に関すること</td> </tr> <tr> <td>事業所運営会議</td> <td>・サービス管理に関すること ・職員育成に関すること</td> </tr> </table> <p>・各事業所における管理者・主任会議(随時) ・「感染対策委員会(定期)」及び「虐待防止委員会」はサービス向上検討委員会の中で実施</p> <p>※課内の各種会議の体系化に基づく「サービス管理課題」「業績管理課題」「職員管理課題」等の共有と「報告」「相談」の徹底を図ります。 ※介護保険制度改正・介護報酬改定について対応し、各事業の方向性や重点課題への取り組みを進めます。</p>	運営管理会議(毎月)	経営管理(業務・業績・サービス・財務・職員)に関すること	サービス向上検討委員会(年4回)	・業務標準化及び利用者満足に関すること ・利用者確保に関すること ・災害対応に関すること	感染対策委員会	・感染対策に関すること ・感染対策研修会の実施	虐待防止委員会	・虐待に関すること	事業所運営会議	・サービス管理に関すること ・職員育成に関すること
運営管理会議(毎月)	経営管理(業務・業績・サービス・財務・職員)に関すること										
サービス向上検討委員会(年4回)	・業務標準化及び利用者満足に関すること ・利用者確保に関すること ・災害対応に関すること										
感染対策委員会	・感染対策に関すること ・感染対策研修会の実施										
虐待防止委員会	・虐待に関すること										
事業所運営会議	・サービス管理に関すること ・職員育成に関すること										
2. 業務の標準化	<p>①日常業務の標準化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各事業の業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 <p>②サービス評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備(1次評価:事業所自己評価、2次評価:課評価) ・事業ごとに利用者満足度調査の検討・実施 <p>③コンプライアンス管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状確認と課題整理(第一四半期) ・人員基準・運営基準・加算基準の遵守状況報告(毎月) ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用 <p>④苦情・事故への取り組み強化</p>										

推進項目	取り組み内容
3. 人材育成	<p>①目標管理制度・人事考課制度によるキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業配属全職員(非正規含む全職員)に対して、管理者(主任)・係長・課長により面談を行い、事業方針や課題の共有を図り、各職員のモチベーション(意識)向上を図ります。 <p>②専門性の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業別研修計画の作成と職員目標管理シートへの反映 ・課内全体研修会(全職員対象)の実施 <p>③要員計画の策定と人材育成計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダー職の育成 ・各事業の世代交代に係る採用・育成
4. 業務の効率化(生産性の向上)	<p>①業務ICT化の整備と運用による業務の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険ソフトの運用による各種記録業務の簡素化と共有による事務作業の軽減 ・科学的介護情報システム(LIFE)活用 ・ケアプランデータ連携システム及びデジタルデバイスの活用による実績管理等の管理業務の簡素化 <p>②リモートコントロールツール導入による業務の効率化</p> <p>③法人本部との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業部門が本来業務に集中できる環境づくりを構築するため、法人本部と連携し、各事業所事務事業の省力化・効率化を図ります。
5. 事業継続に向けた取り組み	<p>①設備の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスにおける給湯ボイラー設備、機械浴の入れ替え検討 <p>②利用者ニーズの多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期制度改正(2027)を踏まえた事業展開の検討。 ・稼働率重視だけでなく、加算取得とサービスの質向上の検討 <p>③人材確保と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R8年度施行新給与体系を踏まえた要員計画の策定。 ・処遇改善加算の積極的活用

5. 昭和保育園

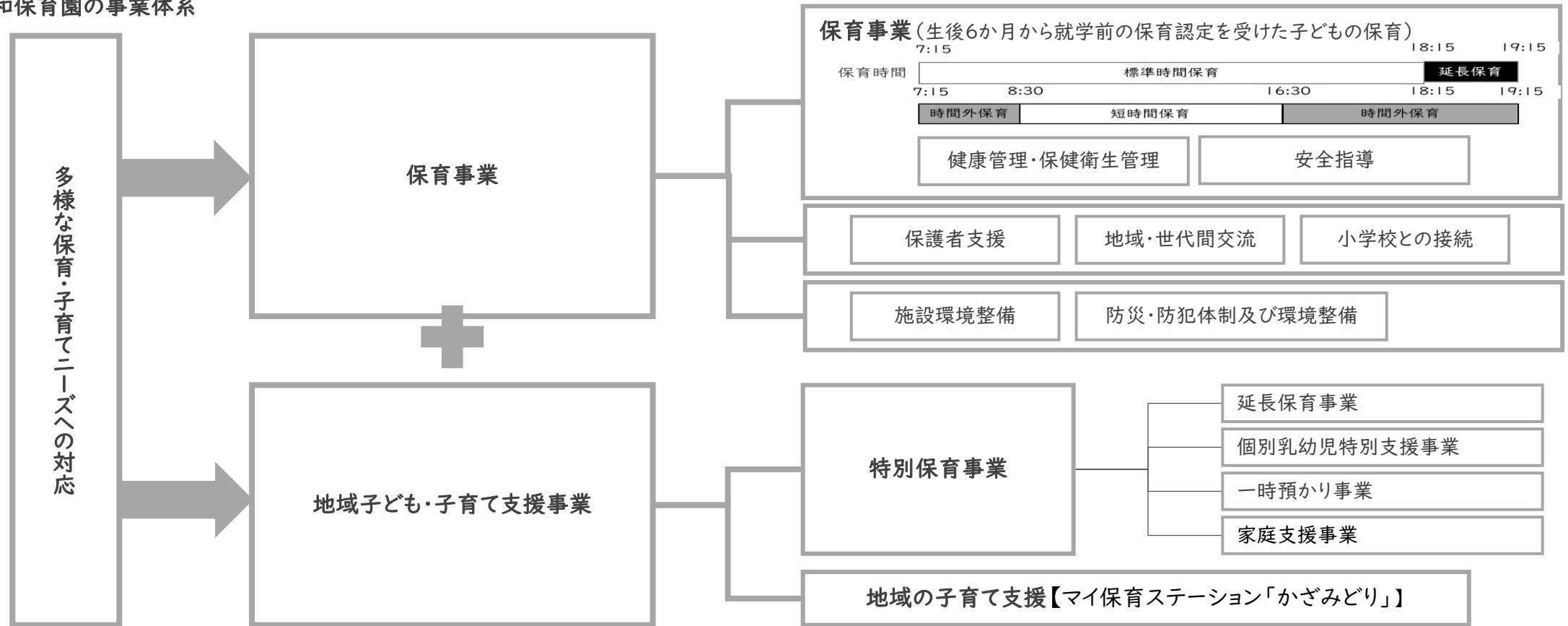
(1) 令和8年度の事業推進方針

保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後6ヶ月から就学前まで）を保育するとともに、多様化する保育ニーズの担い手として、名張市マイ保育ステーション事業（マイ保育ステーション「かざみどり」）の運営を通して、地域の子育て支援に貢献していきます。また、少子化が進行する社会状況の中、低年齢児を中心とした保育ニーズに的確に応える体制を整えていきます。次年度も定員を満たす入園児が見込まれる状況を踏まえ、乳児保育の質の向上を重点に、常勤保育士を軸とした安定した職員体制のもと、専門性の向上と丁寧な保育実践を継続していきます。併せて、施設の老朽化への計画的対応を進めるとともに、市内の少子化の動向を注視しながら、持続可能な園運営の在り方について検討していきます。

(2) 令和8年度の重点目標

1. 運営体制の強化に努めます
2. 特別保育事業の強化に努めます
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます
4. 保育の質の向上と人材育成に努めます
5. 持続可能な保育運営の推進に努めます

(3) 昭和保育園の事業体系



(4) 重点目標ごとの取り組み内容

1. 運営体制の強化

入園児の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障、地域の子育て支援を目標として、より良い保育環境のもと健康で安全な保育園生活を保障できるように取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 保育目標の実現に向けた保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の全体的計画、年間指導計画、食育計画、安全計画の作成と計画に沿ったカリキュラムの展開 ・ 月案、週案に基づく保育実践の継続と保育の評価反省を踏まえた保育の展開
2. 健康管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①常勤看護師による健康管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室巡回と手洗いうがい・感染症等の保健指導 ・ 身体計測（乳児毎月、幼児隔月） ②外部機関との連携により内科・歯科健診・尿検査・5歳児健診を実施 ③保護者への健康状況等報告と保健だよりの発行（月1回）
3. 保健衛生環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所における感染症対策ガイドライン及び昭和保育園感染症ガイドラインに則った感染対策の徹底、衛生備品の計画的な購入と管理 ・ 除菌機能付き害虫駆除機の設置による衛生環境の維持
4. 施設環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な保育環境整備（保育室及び園庭環境の整備、厨房器具の入れ替え及び修繕等）
5. 防災体制の強化と交通安全指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設機能強化費を活用した防災備品の充実 ・ 避難訓練と消火訓練の実施（月1回） ・ 非常（土砂）災害の避難訓練（年1回） ・ 消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導
6. 保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者面談、クラス懇談、保育参観による保育の共有 ・ 保育ICTサービスの活用による保育の共有（クラス配信、個別配信） ・ 発達支援や育児不安等外部機関（発達支援センター、家庭支援センター等）との連携による支援 ・ 虐待防止対策における外部機関（子ども家庭室、児童相談所等）との連携
7. 地域・世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園周辺地域の行事に参加 ・ 小、中、高校生の職場体験やインターシップの受入れ ・ デイサービス「ふれあい」との交流

8. 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立図書館を利用し絵本に親しむ機会を持つ ・ おはなし会（えほんのとびら）の開催（月1回） ・ えほんだより発行（年4回）による啓発活動 ・ 乳幼児の発達に即した絵本の計画的購入と維持管理
9. 小学校との接続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校との連携による就学前教育の取り組み 「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」参加 ・ 名張小学校との交流（授業見学、校庭散策等） ・ 保育所保育要録、支援の移行シートの作成と引継ぎ

2. 特別保育事業の強化

延長保育、障がい児保育、一時預かり保育、家庭支援、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 延長保育事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
2. 個別乳幼児特別支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通園が可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ ・ 発達支援コーディネーターの配置と各関係機関との連携による個別乳幼児保育の充実
3. 一時預かり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未就園児を持つ親が一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
4. 家庭支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭支援推進保育士を2名配置 ・ 支援家庭の実態把握及び関係機関との連携強化

3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実

地域の子育て支援の拠点となるマイ保育ステーションを拡充し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取り組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子が集い雰囲気の中で語り合い相互に交流を図る場を提供（発達に応じた環境の提供） ・ 看護師、保育士による健康相談や育児相談の実施 ・ 子どもの発達や興味関心、保護者のリフレッシュ等ニーズに応じたイベントの開催 ・ 市内他拠点や関係機関との連携による情報共有（地域子育て拠点事業施設連絡会議月1回）

4. 保育の質の向上と人材育成

保育所における自己評価ガイドラインを踏まえ、「保育内容等の自己評価」として自らの保育実践の評価を行うとともに、「評価を踏まえた計画の改善」を行い、よりよい保育実現に向けて取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 各クラスの保育の共有から学び合いにつながる園内公開保育の実施（各クラス年1回以上） 障がい児保育、人権保育、乳児保育、幼児保育各部会における研修計画に基づく園内研修の実施（各月1回以上） 外部研修による技能、知識の習得と学びの共有
2. 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度及び保育士キャリアアップ制度によるキャリア支援 職責や役割に応じた目標の設定と目標達成に向けた支援 年2回以上の面談により自己実現のできる働きやすい環境づくりをサポート
3. 働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 保育ICTサービスの活用による業務効率化の推進 計画的な年次有給休暇の取得をサポート 職員の仕事と介護・子育て等の両立等ワークライフバランスの推進

5. 持続可能な保育運営の推進

中長期的な視点に立ち、5年、10年後を見据えた持続可能な園運営を推進します。ICTの活用による業務効率化と働きやすい職場環境の整備を進め、職員の専門性向上と保育の質の向上を図ります。併せて、安全で安心できる保育環境の構築に取り組み、安定した園運営の維持向上に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 業務遂行の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用により、タスク自動化を進め日々の事務作業の負担を軽減 タブレット増設による業務の効率化（5分起きの睡眠チェック 保護者と共有する連絡帳機能、帳票管理）、Wi-fi環境の再整備 手ぶら登園の推進。保護者・保育士の荷物準備の負担軽減 手作業による荷物準備・持ち帰り等の入れ間違いリスク軽減
2. 保育環境の再整備	<ul style="list-style-type: none"> 室内照明のLED化による明るい保育環境の保障（ランニングコスト及びメンテナンスコストの抑制） 天候に左右されず運動遊びができる環境の確保（保育室一室をボルダリングや運動遊びの場とする） 遊具のリニューアルと主体的な遊びを支える環境の充実 乳児園庭に新しい遊具を設置し、魅力ある乳児園庭を実現させる 現状の保育を維持しながら、保育環境をアップデートさせて“選ばれる園づくり”に取り組む
3. 未来を見据えた保育園づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自園の強みを活かし、“地域とともに歩む園づくり”を目指して園の在り方について内部で検討する（視察等も含め、検討材料を集め見解を深める）